

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年12月16日提出
【計算期間】	第8期中（自 2024年3月22日 至 2024年9月21日）
【ファンド名】	トラノコ・ファンド
【発行者名】	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【事務連絡者氏名】	柚木 香乃
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【電話番号】	03 - 6432 - 0782
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

【トラノコ・ファンド】

（１）【投資状況】

2024年9月30日

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	207,877,742	99.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	976,937	0.47
合計(純資産総額)		208,854,679	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年9月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年 3月20日）	4,479,285	4,479,285	1.0010	1.0010
第2計算期間末（2019年 3月20日）	17,058,350	17,058,350	1.0147	1.0147
第3計算期間末（2020年 3月23日）	55,860,455	55,860,455	0.9239	0.9239
第4計算期間末（2021年 3月22日）	122,682,143	122,682,143	1.1084	1.1084
第5計算期間末（2022年 3月22日）	156,874,816	156,874,816	1.1112	1.1112
第6計算期間末（2023年 3月20日）	199,077,289	199,077,289	1.0341	1.0341
第7計算期間末（2024年 3月21日）	195,755,565	195,755,565	1.1190	1.1190
2023年 9月末日	198,717,088	—	1.0531	—
10月末日	196,234,703	—	1.0405	—
11月末日	199,548,523	—	1.0759	—
12月末日	197,674,044	—	1.0886	—
2024年 1月末日	200,402,483	—	1.0979	—
2月末日	195,569,421	—	1.1006	—
3月末日	193,359,505	—	1.1228	—
4月末日	191,237,782	—	1.1155	—
5月末日	193,662,671	—	1.1196	—
6月末日	192,522,295	—	1.1350	—
7月末日	187,366,804	—	1.1275	—
8月末日	208,707,678	—	1.1310	—
9月末日	208,854,679	—	1.1385	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.0000
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	0.0000
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	0.0000
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	0.0000
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.0000
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	0.0000
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.1
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	1.4
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	8.9
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	20.0
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.3
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	6.9
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	8.2
第8中間計算期間末	2024年 3月22日～2024年 9月21日	1.5

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	7,749,693	3,275,052	4,474,641
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	21,764,667	9,428,719	16,810,589
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	89,504,082	45,855,005	60,459,666
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	138,420,961	88,197,174	110,683,453
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	121,898,894	91,400,252	141,182,095
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	164,211,249	112,883,838	192,509,506
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	110,194,651	127,758,784	174,945,373
第8中間計算期間末	2024年 3月22日～2024年 9月21日	60,011,990	50,699,301	184,258,062

（参考）

トラノコ・マザーファンド

投資状況

2024年9月30日

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	25,968,440	12.49
	アメリカ	174,108,429	83.75
	小計	200,076,869	96.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	7,802,623	3.75
合計（純資産総額）		207,879,492	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年9月30日

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	147,225,366	70.82

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

2024年9月30日

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	3,517	11,063.02	38,908,646	11,349.17	39,915,051	19.20
2	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	5,545	7,014.73	38,896,687	7,179.31	39,809,324	19.15
3	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD S&P 500 ETF	334	69,027.93	23,055,330	74,987.48	25,045,821	12.05
4	アメリカ	投資信託 受益証券	SCHWAB U.S. TIPS ETF	2,595	7,430.50	19,282,154	7,660.31	19,878,528	9.56
5	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	1,369	13,982.43	19,141,947	14,487.09	19,832,833	9.54
6	日本	投資信託 受益証券	T O P I X連動型上場投資信託	6,170	2,876	17,749,885	2,767	17,072,390	8.21
7	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	1,428	5,993.82	8,559,185	7,149.34	10,209,266	4.91
8	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	1,051	9,100.06	9,564,171	9,457.28	9,939,611	4.78
9	日本	投資信託 受益証券	N E X T F U N D S 東証R E I T指数連動型上場投信	4,770	1,931	9,214,161	1,865	8,896,050	4.28
10	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	596	9,610.96	5,728,134	10,230.88	6,097,608	2.93
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ABRDN BLOOMBERG ALL COMMODIT	1,157	2,815.75	3,257,833	2,921.68	3,380,387	1.63

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

2024年9月30日

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.25
合計	96.25

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年9月30日

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	ドル	売建	1,034,000.00	144,846,856	147,225,366	70.82

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年3月22日から2024年9月21日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【トラノコ・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,053,827	3,763,357
親投資信託受益証券	191,897,626	207,276,786
未収利息	5	19
流動資産合計	196,951,458	211,040,162
資産合計	196,951,458	211,040,162
負債の部		
流動負債		
未払解約金	762,279	1,399,963
未払受託者報酬	54,153	53,565
未払委託者報酬	271,087	268,122
その他未払費用	108,374	107,189
流動負債合計	1,195,893	1,828,839
負債合計	1,195,893	1,828,839
純資産の部		
元本等		
元本	174,945,373	184,258,062
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,810,192	24,953,261
（ 分配準備積立金 ）	7,949,588	5,928,377
元本等合計	195,755,565	209,211,323
純資産合計	195,755,565	209,211,323
負債純資産合計	196,951,458	211,040,162

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2023年 3月21日 至 2023年 9月20日	当中間計算期間 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月21日
営業収益		
受取利息	-	1,695
有価証券売買等損益	6,711,297	3,579,160
営業収益合計	6,711,297	3,580,855
営業費用		
支払利息	1,833	-
受託者報酬	56,158	53,565
委託者報酬	281,108	268,122
その他費用	112,379	107,189
営業費用合計	451,478	428,876
営業利益又は営業損失（ ）	6,259,819	3,151,979
経常利益又は経常損失（ ）	6,259,819	3,151,979
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,259,819	3,151,979
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,405,157	302,575
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,567,783	20,810,192
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,505,519	7,337,436
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,505,519	7,337,436
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,213,103	6,043,771
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,213,103	6,043,771
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,714,861	24,953,261

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	192,509,506円	174,945,373円
	期中追加設定元本額	110,194,651円	60,011,990円
	期中一部解約元本額	127,758,784円	50,699,301円
2.	受益権の総数	174,945,373口	184,258,062口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1190円 (11,190円)	1.1354円 (11,354円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「トラノコ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「トラノコ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	110,179	227,835
コール・ローン	9,234,825	9,869,404
投資信託受益証券	185,652,274	199,394,035
未収配当金	114,608	-
未収利息	10	51
流動資産合計	195,111,896	209,491,325
資産合計	195,111,896	209,491,325
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,209,803	2,208,624
流動負債合計	3,209,803	2,208,624
負債合計	3,209,803	2,208,624
純資産の部		
元本等		
元本	166,476,643	176,751,758
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	25,425,450	30,530,943
元本等合計	191,902,093	207,282,701
純資産合計	191,902,093	207,282,701
負債純資産合計	195,111,896	209,491,325

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 為替予約の評価は、原則としてわが国における対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	外貨建取引等の処理基準「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況 本書における開示対象ファンドの期首 同期首元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額 元本の内訳 トラノコ・ファンド 合計	2023年 3月21日 184,158,813円 12,244,846円 29,927,016円 166,476,643円 166,476,643円	2024年 3月22日 166,476,643円 25,952,567円 15,677,452円 176,751,758円 176,751,758円
2.	受益権の総数	166,476,643口	176,751,758口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1527円 (11,527円)	1.1727円 (11,727円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2024年 3月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	132,389,733	0	135,599,536	3,209,803
	アメリカ・ドル	132,389,733	0	135,599,536	3,209,803
合計		132,389,733	0	135,599,536	3,209,803

（2024年 9月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	144,846,856	0	147,055,480	2,208,624
	アメリカ・ドル	144,846,856	0	147,055,480	2,208,624
合計		144,846,856	0	147,055,480	2,208,624

（注）時価の算定方法

1) 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（2024年9月30日現在）

現在の資本金の額	1億円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近5年間における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

2023年3月27日 資本金 1億円に減資

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2024年9月30日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	6	7,613
単位型株式投資信託	9	18,544
合計	15	26,158

（３）【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

委託会社の第26期事業年度に係る中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表および第26期事業年度に係る会計期間(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表については、本書記載内容確定日である2024年11月22日時点で第26期中間監査報告書および第26期末監査報告書を受領しておりません。各監査報告書を受領後、速やかに半期報告書書の訂正報告書を関東財務局長に提出いたします。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年 3 月31日)		当事業年度 (2023年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			137,681		81,210
直販顧客分別金信託			2,719		1,458
未収委託者報酬			16,169		30,913
未収収益			3,612		4,456
前払費用			10,009		13,392
立替金	1		474		701
未収消費税等			51,950		56,511
未収入金	1		9,001		11,792
預け金			3,412		6,943
流動資産計			235,031		207,381
固定資産					
有形固定資産					
建物		1,299		1,299	
減価償却累計額		36		36	
減損損失累計額		1,262	—	1,262	—
工具、器具及び備品		3,358		3,358	
減価償却累計額		1,932		1,932	
減損損失累計額		1,425	—	1,425	—
有形固定資産計			—		—
投資その他の資産					
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			1,250		1,250
固定資産計			1,250		1,250
資産合計			236,281		208,631

		前事業年度 (2022年 3 月31日)		当事業年度 (2023年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
預り金			23,090		21,309
未払金					
未払手数料			7,964		15,262
その他未払金	1		71,467		49,993
未払費用			3,556		3,468
未払法人税等			2,784		290
流動負債計			108,863		90,323
固定負債					
退職給付引当金			19,844		29,544
資産除去債務			5,474		5,474
固定負債計			25,318		35,018
負債合計			134,181		125,341
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			594,300		100,000
資本剰余金					
資本準備金		354,300		—	
その他資本剰余金		1,465		2,099	
資本剰余金合計			355,765		2,099
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		847,966		18,810	
利益剰余金合計			847,966		18,810
株主資本合計			102,099		83,289
純資産合計			102,099		83,289
負債純資産合計			236,281		208,631

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		77,108		141,878	
その他営業収益		171,033		218,953	
営業収益計			248,141		360,832
営業費用					
支払手数料	1	202,274		253,374	
広告宣伝費		343,379		434,621	
受益証券発行費		688		811	
調査費					
調査費		39,433		44,720	
委託調査費		1,808		1,382	
委託計算費		49,361		56,777	
営業雑経費					
通信費		48,672		26,414	
協会費		686		719	
諸会費		467		754	
減価償却費		115		—	
その他営業雑経費		7,236		29,759	
営業費用計			694,124		849,336
一般管理費					
給料					
役員報酬		35,500		38,708	
給料・手当		174,581		224,372	
交際費		624		599	
旅費交通費		736		1,109	
租税公課		5,525		130	
不動産賃借料		15,611		35,796	
諸経費		113,138		119,650	
一般管理費計			345,717		420,368
営業損失			791,699		908,871

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		50		356	
営業外収益計			50		356
営業外費用					
支払利息		146		—	
雑損失		15		5	
営業外費用計			162		5
経常損失			791,811		908,520
特別利益					
受贈益	1	820,000		890,000	
特別利益計			820,000		890,000
特別損失					
減損損失	2	1,775		—	
特別損失計			1,775		—
税引前当期純利益又は 純損失（ ）			26,412		18,520
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			928		—
当期純利益又は純損失（ ）			27,050		18,810

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失（ ）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	875,016	875,016	75,049	75,049
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失（ ）	27,050	27,050	27,050	27,050
事業年度中の変動額合計	27,050	27,050	27,050	27,050
当期末残高	847,966	847,966	102,099	102,099

当事業年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
減資	494,300	354,300	848,600	494,300
欠損填補	-	-	847,966	847,966
当期純利益又は純損失（ ）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	494,300	354,300	634	353,666
当期末残高	100,000	-	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	847,966	847,966	102,099	102,099
事業年度中の変動額				
減資	-	-	-	-
欠損填補	847,966	847,966	-	-
当期純利益又は純損失()	18,810	18,810	18,810	18,810
事業年度中の変動額合計	829,155	829,155	18,810	18,810
当期末残高	18,810	18,810	83,289	83,289

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>4～10年</td></tr> </table>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	4～10年
建物	8～15年				
工具、器具及び備品	4～10年				
2．引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。				
3．重要な収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。 (2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。				

（会計方針の変更）

当事業年度 (2023年3月31日)
（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,001千円は、「未収入金」9,001千円として組み換えております。

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 69	立替金 468
未収入金 6,747	未収入金 7,534
その他未払金 9,916	その他未払金 9,314

（損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。	1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。
親会社へのシステム利用料 52,396 親会社からの受贈益 820,000	親会社へのシステム利用料 58,092 親会社からの受贈益 890,000
2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グ ループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 該当ありません。
用途 種類 場所 資産除去債務 建物 東京都港区 PC、通信機器等 工具、器具及び 東京都港区 備品	
上記資産については、収益性の低下により 投資額回収が見込めないため減損損失を認識 するものであります。	
その内訳は、建物1,262千円及び工具、器 具及び備品513千円であります。	
原則として単一の事業であるため、全体の 事業用資産を単一の資産としてグルーピング しております。	
なお、事業用資産については、回収可能価 額を使用価値により測定しておりますが、回 収可能性が認められないため、その帳簿価額 を零まで減損し、当該減少額を減損損失とし て計上しております。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

2．資本金及び資本準備金の額の減少（無償減資）並びに剰余金の処分について

（1）減資

減資する資本金及び資本準備金の額

資本金594,300千円のうち、494,300千円（減少後の額100,000千円）

資本準備金354,300千円から全額減少（減少後の額0円）

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

（２）剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により生じるその他資本剰余金847,966千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しました。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らし、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、１年以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2022年３月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（１年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2023年３月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（１年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）		当事業年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）	
退職給付引当金の期首残高	23,100	退職給付引当金の期首残高	19,844
退職給付の支払額	6,703	退職給付の支払額	—
退職給付費用	3,447	退職給付費用	9,700
退職給付引当金の期末残高	19,844	退職給付引当金の期末残高	29,544

3．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,447千円 当事業年度 9,700千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)2	892,754	1,169,741
退職給付引当金	6,076	9,046
減損損失	3,763	3,163
資産除去債務	1,676	1,676
未払事業税	763	763
その他	43	35
繰延税金資産 小計	905,077	1,182,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	892,754	1,169,741
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,323	13,157
評価性引当額 小計(注)1	905,077	1,182,899
繰延税金資産 合計	—	—

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。
当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2022年 3 月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（ ）	—	49,383	12,940	28,607	92,953	708,869	892,754
評価性引当額	—	49,383	12,940	28,607	92,953	708,869	892,754
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ ）	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
評価性引当額	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
役員給与の損金不算入	—	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.0%	—
受贈益の益金不算入	950.6%	1,471.4%
住民税均等割	1.1%	1.6%
評価性引当額の増減額	903.5%	1,500.1%
その他	6.0%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4%	1.6%

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

貸主と合意した原状回復負担金に関する契約に基づいて計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	5,474	4,175	5,474

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474	—	—	5,474

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

3．重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	155,702	77,108	15,331	248,141

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	シンガポール	合計
営業収益	232,856	10,800	4,485	248,141

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	204,352	141,878	14,601	360,832

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	ケイマン 諸島	その他	合計
営業収益	346,257	10,800	3,380	394	360,832

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンド（投資信託）
営業収益	40,972

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア） 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	3,094,566	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	820,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	52,396	その他未払金	5,228
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4) ポイント投資代金の受取 (注5)	23,023 68,545	その他未払金 未収入金	1,656 6,747
						経費の立替	経費の立替 (注6)	14,402	立替金	69
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	9,157	-	-
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1): 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2): 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3): システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4): 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5): ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6): 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。

(注7): 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	890,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	58,092	その他未払金	5,297
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	27,088	その他未払金	971
							ポイント投資代金の受取 (注5)	99,344	未収入金	7,534
						経費の立替	経費の立替 (注6)	12,106	立替金	468
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	37,127	その他未払金	3,046
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。

(注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）		当事業年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）	
1株当たり純資産額	4,368円47銭	1株当たり純資産額	3,563円64銭
1株当たり当期純利益金額	1,157円40銭	1株当たり当期純損失金額	804円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益（又は純損失（ ））金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）	当事業年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	26,218	18,810
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ）（千円）	26,218	18,810
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372	23,372

（重要な後発事象）

< 親会社における第5回新株予約権付社債の発行 >

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の発行を決議し、2023年4月20日に払込が完了しました。なお、当社は親会社からの資金援助を受けております。

- | | |
|------------------------------|---|
| (1)社債の種類 | 新株予約権付社債 |
| (2)発行総額 | 500,000千円 |
| (3)発行価額（払込金額） | 本社債の額面金額の100%（額面金額12,500千円の1種） |
| (4)払込期日（発行日） | 2023年4月20日 |
| (5)利率 | 本社債には利息は付さない |
| (6)償還期限及び方法 | 2024年1月20日に額面金額の200%相当額で償還する。但し、所定の買収等が発生した場合で、かつ、当該買収等を実施することがTORANOTEC株式会社の各種株主総会において、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により決議された場合、かつ、本社債権者が償還を求めた場合には、社債金額の200%相当額で繰上償還を行うことができる。 |
| (7)新株予約権の総数 | 160個 |
| (8)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数の算定方法 | 本新株予約権の目的である株式の種類はTORANOTEC株式会社C種優先株式とする。その行使によりTORANOTEC株式会社が新たに発行する株式数は、行使する本新株予約権にかかる本社債の払込金額の総額を下記(10)記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数を生じた時は、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わない。 |
| (9)本新株予約権の行使に際して払い込むべき額 | 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。 |
| (10)転換価額 | 所定の資金調達における募集株式の1株あたりの払込金額に、0.5を乗じた額（計算の結果生ずる1円未満の端数は切り捨て） |
| (11)新株予約権の行使期間 | 2023年4月20日から2033年4月20日 |

- | | |
|------------------|--|
| (12)新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権は、TORANOTEC 株式会社において所定の資金調達を実施された場合に限り、これを行行使することができる。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。（注１） |
| (13)本社債の担保・保証の有無 | 本社債は、担保及び保証を付さないで発行される。 |
| (14)資金の使途 | 一般運転資金、財務基盤強化 |

（注１）本新株予約権付社債には要項で定められた取得条項が付されております。取得条項の概要は次のとおりであります。

要項に定める所定の資金調達が実施された場合、TORANOTEC 株式会社の取締役会が別途定める期日をもって、TORANOTEC 株式会社は、その前日までに行使されなかった本新株予約権を取得することができるものとする。TORANOTEC 株式会社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、取得する本新株予約権の社債金額の総額を転換価額で除して得られる数の転換対象株式を、本社債権者に交付する。

<親会社における第５回新株予約権付社債の償還期限延長について>

当社の親会社であるTORANOTEC 株式会社は、2024年１月11日開催の取締役会及び2024年１月19日開催の臨時株主総会において、第５回新株予約権付社債の償還期限を３ヶ月延長し2024年４月20日とすることを決議いたしました。

<親会社における新株発行及び第５回新株予約権付社債の転換について>

当社の親会社であるTORANOTEC 株式会社は、2024年４月11日開催の取締役会及び2024年４月19日開催の臨時株主総会において、既存株主及び第三者を割当先とする²¹/_{6E}種優先株式の発行を決議いたしました。払込期日は2024年６月28日（199,906千円）、2024年８月30日（199,906千円）、2024年９月30日（99,953千円）です。また、第５回新株予約権付社債の取得条項に定める所定の資金調達が実施されたことに伴い2024年４月20日に本新株予約権を取得するのと引換えに²¹/_{6E}種優先株式を社債権者に交付することを決議いたしました。これにより同社債の償還義務は消滅しました。

<債権流動化手法による資金調達について>

当社は2024年４月11日開催の臨時取締役会において、当社の親会社であるTORANOTEC 株式会社及び当社の財務基盤の強化及びグループの運転資金の調達を目的として債権流動化手法（対象債権：207,000千円）によって資金調達を行うことを決議し、４月22日にH.I.F. 株式会社からの買取代金172,769千円の入金が完了しました。流動化対象債権の期日は６ヵ月以内です。

<親会社への短期貸付について>

当社は2024年４月24日に、当社の親会社であるTORANOTEC 株式会社に対して貸付期間を３ヶ月、金利３％にて65,000千円の貸し付けを行いました。

<親会社からの資金援助>

当社は親会社であるTORANOTEC 株式会社より2023年４月１日以降2024年６月５日までに340,000千円の寄付金による資金援助を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 5 日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC 株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債による資金調達を決議し、2023年4月20日に払込が完了している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC 株式会社は、2024年1月11日開催の取締役会及び2024年1月19日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の償還期限を3ヶ月延長している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC 株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会において、既存株主及び第三者を割当先とする第2種優先株式の発行を決議している。また、第5回新株予約権付社債の新株予約権を取得すると引換えに第2種優先株式を社債権者に交付することを決議している。これにより同社債の償還義務は消滅している。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月22日に、債権流動化手法による資金調達を行っている。
5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日にTORANOTEC 株式会社に対して短期貸付を行っている。

6. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社はTORANOTEC株式会社より2023年4月1日以降2024年6月5日までに寄付金による資金援助を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高見 昂平
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトラノコ・ファンド の2024年3月22日から2024年9月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラノコ・ファンド の2024年9月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月22日から2024年9月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。